

教材費等給付金　Q & A

区分	質問	回答
申請資格	対象世帯かどうか確認する方法は	次の①～③の県民税と市町村民税の所得割額をご確認ください。保護者等の所得割の合算額で対象となるかどうか判断します。 ①住民税が給与天引きの方：毎年５月～６月頃に勤務先から受け取る特別徴収税額の決定・変更通知書 ②それ以外の方：毎年６月頃に発行される市（町、村）県民税の納税通知書 ③お手元に何も無い方：市町村の発行する課税証明書、所得課税証明書、マイナポータル（毎年７月頃に更新）
	所得割額の確認方法は	▶年額給付の場合：令和８年度のもの（令和７年の内容が記載してあるもの） ▶一部給付の場合：令和７年度のもの（令和６年の内容が記載してあるもの） ※源泉徴収票や所得証明書では確認できないのでご注意ください。
	保護者等が国内に住所を有さないが、保護者等全員の所得課税証明書は提出できる。申請できるか。	保護者等全員が県内に住所を有さない場合は、支給対象外となります。 （保護者等のどちらか一方が県内に住所を有しており、父母両名の所得課税証明書が提出できれば申請可能）
	母（父）が海外で単身赴任しているが、申請できるか。	父（母）が県内に住所を有しており、父母両名の所得課税証明書等が提出できる場合は、父（母）が申請者となり申請することができます。（海外で単身赴任している母（父）の所得課税証明書が提出できなければ対象外。）
	夫（妻）と離婚したが、共同親権。所得課税証明書等は２名分必要か。	共同親権の場合は両方の所得割の合算額で判断しますので、２名分提出してください。 親権者の一方に所得課税証明書等の提出を求めたが応じてもらえず、１名分しか提出できない場合は育英奨学室までご連絡ください。
	休学しているが、申請できるか。	基準日（７月１日）に休学している場合は申請できません。基準日時点で在学しており、基準日以降に休学された場合は申請できます。
	基準日に休学していたが、９月から復学する。復学後に申請できるか。	基準日に休学しているため申請できません。
	特別支援学校高等部生徒や児童入所施設の入所生徒が対象とならないのは何故か。	特別支援教育修学奨励費や児童入所施設措置費で同様の経費支援があるためです。
	里親制度を利用している。申請対象となるか。	里親措置費で同様の経費支援があるため対象となりません。
	他の奨学金を受給しているが併用できるか。	他の奨学金との併用は可能です。ただし、当該奨学金が併用を認めていない場合がありますので、他の奨学金の併用の可否についてご確認ください。（例：湯梨浜町給付型奨学金）
	所得基準に該当していても支給されないことがあるか。	就学支援金又は高校生等・新修学支援制度の対象者とならない場合は支給対象外です。なお、就学支援金新制度の対象外(就学支援金旧制度又は高校生等・新修学支援制度の対象)となる外国籍又は外国人学校の生徒（Ｒ８新入生である留学生を除く）の場合、生活保護世帯・非課税世帯のみ対象となります。 また、１人の高校生等につき支給は通算３回（定時制・通信制は４回）までです。上限回数を超える場合は支給されません。（学び直し支援金の対象となる場合、追加で１回（定時制・通信制は最大２回まで）・専攻科は２回（修業年数が１年の場合は１回）が上限）
申請先	保護者が県内在住だが、生徒は県外の高等学校へ在籍している。申請先は？	保護者の居住地が申請先になります。鳥取県へ申請してください。
	保護者は県外在住だが、生徒は県内の高等学校に在籍している。申請先は？	保護者の居住地が申請先になります。お住まいの都道府県にお問い合わせください。
	父母の居住地が異なる場合、どこの都道府県へ申請すればよいか。	単身赴任などの場合は、保護者の生活の本拠と考える都道府県へ申請してください。 離婚前の別居など、生活の本拠がそれぞれ分かれている場合は、主たる家計支持者の本拠地へ申請してください。
	鳥取県内に住んでいるが、諸事情により他県に住民票を置いたままにしている。鳥取県に申請できるか。	申請先は基準日（７月１日）に住民票のある都道府県となります。住民票を他県に置いたままにしている場合、諸事情の理由によっては鳥取県に申請することが可能ですので、育英奨学室までお問い合わせください。
申請者	子どもが事情により親権者と離れて祖父母と暮らしている。この場合、祖父母（生計維持者）が申請者になれるか。	基本的には親権者が申請者となります。事情により親権者の方が申請できず、生計維持者（祖父母）の方が申請する場合は育英奨学室にご相談ください。
	父と母は離婚している。生徒は父（母）と生活している（＝生計維持者）が親権なし、母（父）は県外在住で親権者。この場合の申請者は。	基本的には親権のある方が申請者となります。事情により生計維持者の父（母）が申請者となる場合はご相談ください。 親権者の母（父）が申請者となる場合、所得課税証明書等は親権のない方の分は不要となります。お住まいの都道府県へ申請してください。
	収入（所得）の多い方が申請者となるのか。	親権のある方であれば収入（所得）の額に関係なく、父母どちらが申請者になっても構いません。ただし、申請者と口座名義人は同一人物としてください。 （申請者と口座名義人を別の方にする場合は委任状が必要）
	生徒を扶養している者が申請者となるのか。 扶養している者が申請者となる場合、健康保険上の扶養と税法上の扶養のどちらに適用となるのか。	扶養者の確認はしていませんので、親権のある方であれば父母どちらが申請者になっても構いません。ただし、申請者と口座名義人は同一人物としてください。 （申請者と口座名義人を別の方にする場合は委任状が必要）

区分	質問	回答
申請区分	保護者等は非課税だが、生徒は生業扶助（高等学校等就学費）を受給している。この場合の区分はどうか。	生徒が生業扶助（高等学校等就学費）を受給している場合は、生活保護の区分となります。
	保護者等は生活保護を受給。生徒は祖父母と生活し、生活保護（生業扶助）を受けていない。この場合の申請は。	生徒が生活保護（生業扶助）を受けていない場合は、非課税世帯としての申請となります。保護者等が申請者となり、保護者等の所得課税証明書等を提出してください。
	保護者等は生活保護を受給しているが、生徒が県外高校に進学したため別世帯扱いになっている（生徒の保護費はなし）。この場合の申請区分は。	生徒の保護費なし＝生業扶助なしであれば生徒は、生活保護世帯ではなく、非課税世帯として申請が可能です。（保護者等の所得課税証明書を提出）
	定時制課程から通信制課程に変わる予定。定時制と通信制では給付額が異なるが、申請区分は。	基準日（7月1日）で判断するので、基準日時点の区分で申請してください。基準日後に区分が変更になっても、差額分の支給や返還はありません。
	国公立の高校から私立の高校に転学する予定。国公立と私立では給付額が異なるが、申請区分は。	
所得課税証明書	再婚した夫（妻）と生徒は養子縁組していない。所得課税証明書は再婚した夫（妻）の分も必要か。	親権者の所得割額で判断するため、養子縁組していない者の所得課税証明書等は不要です。親権のある方の分のみ提出してください。
	父と母は別居中。父（母）のみの所得課税証明書等の提出で良いか。	離婚協議中かつ別居中であり、親権者の一方に所得課税証明書等の提出を求めたが応じてもらえない場合は、父（母）のみの所得課税証明書等で対応します。単身赴任等による別居の場合は、父母2名分が必要です。
	確定申告をしていないがどうすればいいか。	確定申告をしていない場合、道府県民税及び市町村民税の所得割額を確認することができません。（「*****（アスタリスク）」で表示される）道府県民税及び市町村民税（住民税）の申告をした上で、所得割額の確認ができる所得課税証明書等を提出してください。
	税額の欄が「*****」となっている。	「*****」で表示されているものでは受付できません。市町村窓口で住民税の申告を行い、「*****」で表示されない所得課税証明書等を取得してください。
	所得課税証明書等は同居している祖父母等も必要か。	祖父母等の分は不要です。親権者の所得割額で判断するため、親権者の分（親権者が父母の場合は二人分）のみ提出してください。
	所得課税証明書はどこで取れるか。	市町村役場の窓口で取得できます。マイナンバーカードをお持ちの場合、コンビニで取得できる場合もありますが、取得できない自治体もありますのでお住まいの自治体にご確認ください。（コンビニで取得できる証明書は最新の年度のもの。毎年6月1日切替）
	所得課税証明書等はコンビニで取れるか。	市町村によって取り扱いが異なるため、お住まいの自治体に確認してください。なお、コンビニで取得できる証明書は最新の年度のものとなりますのでご注意ください。（毎年6月1日切替）
	均等割額に金額が入っている。この金額も合算するのか。	所得割額のみの方で合算額で判断します。均等割額は合算額に含めません。
	無職の場合も所得課税証明書等は必要か。	親権者等全員の所得課税証明書等が必要です。住民税の申告をされていない場合、「*****（アスタリスク）」で表示された証明書が発行される可能性があります。住民税の申告をされてから所得課税証明書等を取得してください。
振込	申請者と口座名義人を別にしたい。	申請者と口座名義人は同一が望ましいですが、事情により申請者と口座名義人を別にされたい場合は、委任状を提出することで対応可能です。委任状が必要な場合は育英奨学室までご連絡ください。
	振込の口座はどこの金融機関でも良いか。	普通預金の口座であれば金融機関に制限はありません。
	給付金はいつ振り込まれるか。	交付決定から3週間程度で振り込まれる予定です。交付決定の連絡があるまでお待ちください。振込日の通知は行いませんので、通帳等でご確認ください。
	7月に申請したのに給付金の振込はまだか。	振込の時期は例年10月～12月です。交付決定から3週間程度で振り込まれる予定ですので、交付決定の連絡があるまでお待ちください。振込日の通知は行いませんので、通帳等でご確認ください。
年額給付	申請はいつ頃か。	例年7月頃となっています。県内の学校であれば学校から案内がある予定です。
	県外学校分の申請はいつ頃か。	7月下旬頃の申請開始を予定しています。県外の場合、育英奨学室から案内を送付しますので送付先等を教えてください。
	どういう状況の場合に申請できるか。	保護者等の収入状況が離職等により激減し、家計急変後の収入が対象世帯相当となる見込みである場合が対象です。

区分	質問	回答
家計急変	仕事を辞めた。	離職日の確認できるもの（離職票や雇用保険受給資格者証等）を提出してください。
	仕事を辞めて、すぐに就職した。収入は以前より減っている。	離職日の確認できるもの（離職票や雇用保険受給資格者証等）と、現在の収入を確認できるもの（会社作成の１年間の給与見込、直近の給与明細３ヶ月分等）を提出してください。
	離婚した。	離婚日が確認できるもの（戸籍謄本または抄本等）を提出してください。
	病気またはケガのため、休職中。	基準日及び申請日現在で休職していることが分かる書類（診断書等）を提出してください。
	基準日以降に親権者１名が死亡した。	死亡日が分かる書類（戸籍謄本又は抄本等）を提出してください。
	７月２日以降に家計が急変した場合も申請できるか。	７月２日以降に家計が急変した場合でも申請できます。（１２月末まで受付） この場合の給付額は、申請のあった翌月以降の月数に応じて算定した額が給付額となります。
	高校生が複数人いるが、まとめて申請できるか。	それぞれの高校生について申請が必要です。
	退学した。給付金を返納しないといけないか。	基準日（７月１日）で判断するため、基準日後に退学されても給付金の返納は不要です。
その他	申請期限が過ぎてしまった。これからでも申請したい。	例年１１月末頃まで申請を受け付けています。締め切り（７月３１日）以降に申請された場合、給付の時期が遅くなりますのでご了承ください。
	在籍期間の開始日はいつを入力するのか。	入学された年度の４月１日としてください。転入学の場合は、転入学日としてください。
	受給回数が分からない。（県外申請）	受給回数が分からない場合は「不明」を選択してください。こちらで受給回数を確認します。
	スマートフォン、パソコンを持っていない。	電子申請できない場合は紙で申請することができます。学校から申請書を受け取り、学校に申請書類を提出してください。県外高校の場合は育英奨学室までご連絡ください。
	画像（写真）のアップロードの方法が分からない。	アップロードの方法 【所得課税証明書】①「添付ファイル」をクリック→②「ファイルの選択」をクリック→③添付するファイルを選択→④「添付する」をクリック→（２枚目がある場合、②→③→④）→添付結果にファイル名が表示されたことを確認し、入力へ戻るをクリック
	画像（写真）のアップロードができない。	【生活保護受給証明書、在学証明書（県外高校のみ）、家計急変書類等】①「ファイルを選択」をクリック→②添付するファイルを選択→③ファイル選択の右側にファイル名が表示されれば添付完了。
	生活保護を受給しているが、給付金を受給すると収入認定されてしまうか。	福祉事務所において就学のために必要と認められると判断された場合は、生活保護における収入認定から除外されます。
	県内学校として申請しようとしたが該当の学校名が選択画面にない。	該当の学校名が選択画面にない場合は、県外高校として県外高校用の電子申請から申請してください。在学証明書の添付も必要です。 例：県外に本校があり、鳥取県内にキャンパスのある通信制高校等の場合
	電子申請が苦手な場合はどうしたらよいか。	教材費等給付金ホームページに添付されている電子申請マニュアルを御確認いただき、それでもわからない部分があれば、教材費等給付金コールセンターへ連絡してください。 スマートフォン等をお持ちでないなど、やむを得ない事情により電子申請が困難な場合に限り、紙での申請も受け付けます。 しかし、今年度から増大する申請に対応するために電子申請を導入したものですので、安易な紙申請は御遠慮ください。電子申請を前提とした受付体制を組んでいますので、紙申請が増えると全体の処理が遅くなります。また、紙申請にされますと学校による取りまとめが必要となり、郵送等により事務処理が遅れるため、給付が電子申請よりも格段に遅くなることを御了承ください。 なお、紙申請の場合は生徒が在籍する高校へご連絡ください。県外高校の場合は育英奨学室までご連絡ください。